

みなみさんりく 議会だより



No. 48

平成 30 年 2 月 1 日発行

生涯学習センター着工へ —— 〈議案審議〉 P 4
Wi-Fi 整備事業大幅に見直し —— 〈補正予算〉 P 5
復興事業の進捗状況 —— 〈特別委員会〉 P 6
ここが聞きたい —— 〈一般質問〉 P 7
11 月臨時議会・12 月定例議会 —— 〈議案一覧〉 P13
請願・陳情・要望書 —— 〈議会へのお願い〉 P14
住民と議会との懇談会開催! —— 〈議会のうごき〉 P15

特集

町営住宅使用料未請求問題全容が判明
町民税課税誤り P2



《表紙》三陸道歌津インターの開通を祝う住民の皆さん

家賃低廉化及び 低減事業へ影響

平成29年4月に災害公営住宅入居者が当然払うべき「家賃」の請求書が届かないことを不審に思い、役場に問い合わせをしたことから判明した未請求問題。この問題を重視した町議会では「町営住宅使用料等調査特別委員会」を設置して、これまで3回の調査をおこなってきました。

■そもそも問題の内容は

平成28年後半から29年前半に入居した502世帯を対象に、入居手続きや家賃の請求等に関して調査した結果、65世帯にまったく家賃の請求を、46世帯には駐車場使用料を請求していないことが判明した。

さらに、家賃算定の手続きにおいて一部不適切な事務処理が判明。算定に必要な利便性係数、近傍同種家賃の未設定、収入の算定誤りなどがあった。

■どこどのような影響が

未請求世帯65世帯以外にも、正しい家賃が定まるまで家賃を納められない世帯が200以上発生した。また、500にも及ぶ入居世帯へ家賃等の還付金が生じた。

さらには、家賃低廉化事業等の財源である復興交付金の返還もおこなわなければならない。その額は6600万円以上。

■家賃等の還付金額

対象世帯：約439世帯
還付金額：約2300万円
加算金額：約129万円（年利5%相当）

■なぜ起きたのか

①平成28年後半〜29年前半の入居者に関する家賃請求への工程を組まなかった。
②住宅供給公社と担当課との調整が不足していた。

③人員配置を含め、管理監督が不十分だった。

④職員の役割分担が合理的でなく、鍵渡しなど目の前の対応のみを進めていた。

⑤家賃計算の基礎である建物のデータを適正に算定していなかった。

⑥これらの準備が整わない状態で、年度切り替えや人事異動での引継ぎをおこなった。

■再発防止策

①職員が役割をよく理解し、住民への影響を考慮して業務にあたる。

②職員配置が適正か再検討をおこない、指導監督を強化する。

③事務処理のマニュアル化、対応記録の作成、保管・引継ぎを徹底する。

④定期的な会議の実施や、報告・相談等を徹底し、情報の共有化を図る。

⑤業務内容をよく把握し、基本的な対応を着実にこなす。

⑥職員派遣自治体との情報交換などで、必要な知見・経験の蓄積を図る。

⑦広報やホームページでの定期的な情報発信の仕組みを作り、職員の仕事への理解を深める。

■職員への処分

今回の不適切な事務処理に携わった職員に対し、南三陸町職員分限・懲戒審査会（町職員で構成）で審査をおこない、その答申を受けて処分を決定した。

・建設課長：訓告

・課長補佐：文書嚴重注意

・直接事務処理をおこなった職員は退職しており処分の対象外である。

■再発防止策

①公務員倫理の徹底と服務規律の確保。

②法令順守の徹底と法令知識の習得。

③管理体制の強化。

④職場内コミュニケーションの推進。

⑤適切な事務引継ぎ。

■職員への処分

・町民税務課課長補佐：戒告

・当時の町民税務課主幹：訓告

・当時の町民税務課長（2名）：文書嚴重注意

町長・副町長減給

町営住宅使用料未請求問題及び町民税の課税誤りに関して、町長、副町長は行政の責任者として、自らの給料を一定期間削減する議案を提出し、可決。

平成30年1月から3月まで、町長は給料の20%を削減。副町長は給料の10%を削減する。

町民税課税誤り 各方面に影響大

再発防止策、 職員への処分明らかに

前号でお知らせしたとおり、町営住宅使用料等未請求問題に端を発し、事務作業が適正におこなわれていないかを再点検した結果、事業者に対する固定資産税、ならびに個人町民税の雑損控除に誤りのあることが確認されました。

今回は、12月8日に開かれた全員協議会でのこれらの報告の中から、個人町民税の課税誤りについてお伝えします。

■なぜ誤りが起きたのか

担当職員の制度や法令への知識不足と、電算システムの入力に関する理解不足が直接的な原因。また、人事異動の際、誤った解釈が正しいものとして引き継がれたことも要因である。

■影響額は

平成25年〜29年度までの5年間で618件の505人発生。
追徴：約196人
……約1441万円
還付：約364人
……約3686万円

■対応策は

9月議会会で追徴や還付に対応するための補正予算を追加。11月20日までに追徴、還付の処理は完了している。

■他の業務への影響は

個人町民税の課税誤りは、所得を根拠とする国民健康保険、保育料など、各種制度への影響がある。

国民健康保険関係
変更：約486件
追徴：約50件
……188万円

……436件
還付：約2127万円

……27万円
追徴：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……28件（12世帯）
変更：約28件（12世帯）
追徴：約6世帯

……27万円
追徴：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

……46万円
還付：約6世帯

生涯学習センター 設計まとりり着工へ

被災した図書館と公民館の復旧事業として、志津川中央団地に建設。工費は11億1200万円。

問 (倉橋誠司議員) オープン予定時期は。

答 平成31年4月の予定。

問 (千葉伸孝議員) いわゆる箱物の建設は、将来へつつけを回すことにならないか。

答 庁内で議論を重ね、当初の基本構想から4割ほど面積を縮小した。ただし、子どもたちの教育のため最低限必要な図書館機能は確保した。

問 人口、税収等、将来を見据えた公的施設の整備が必要では。

答 公共物の管理計画を作り、向こう40年間の対策をまとめた。これから具体的に議論していく。

問 (今野雄紀議員) すぐ近くにある志津川小学校との連絡道は。

答 階段を整備する方向で、今後関係者と協議していく。

討論

反対 千葉伸孝議員

将来につつけを回さないような、コンパクトで使いやすいものにするため、もう一度考え直す必要がある。

賛成 後藤伸太郎議員

将来負担を考慮し、基本構想より縮小した設計であり、多くの町民が活用することで費用対効果は得られるものと思う。

採決の結果、賛成11人、反対3人で可決されました。

●農業委員会法が改正

国の制度改正に合わせ、農業委員会の体制を変更。委員は選挙制から任命制に変わり、農地の集積・集約化を必須業務に。定数は16人から9人へ。

また、現場活動を担当する農地利用最適化推進委員を新設。定数は4人。

両委員の報酬は、年額約28万円+実績額。

問 (千葉伸孝議員) 農業従事者数の推移は。

答 2010年に803名だったが、2015年には415名まで減少している。

問 委員の活動の成果はどう判断するのか。

答 農業委員会だよりで公表していく。

問 (今野雄紀議員) 想定されている実績報酬はいくらぐらいか。

答 実績報酬を受け取るためのハードルは高い。約200haの農地集積や約20haの遊休農地解消が必要。

●町の賠償事案について議会へ報告を

公用車での事故など、町に責任がある賠償事案について、今まで議会への報告はなかったが、今回から議案として提出するもの。

今回の件は、側溝のふたが落下したことに伴う車両事故について。

問 (及川幸子議員) 今回の賠償金はどうやって支払うのか。

答 現在は被害者本人が立て替えているので、町で加入している保険を使って支払う。

問 (今野雄紀議員) 側溝の総点検はしないのか。

答 全ての側溝を点検するのは物理的に不可能だが、パトロール等を通じて

て事故防止に努める。**問** (高橋兼次議員) 側溝のふたがないところへの対応は。

答 全ての要望に応えることは難しいが、中途半端にはしないよう、真摯に対応する。

問 (及川幸子議員) なぜ今までこのような事案を議会に出さなかったのか。

答 議会の承認を得ないと賠償の手続きが進まないとなると、被害者の不利益となることもあるため、保険ですべて対応できるものはそのまま処理してきた。

問 (高橋兼次議員) 震災前の事案も調べて報告する必要はあるのでは。

答 保険会社にも問い合わせ、できるだけ努力をする。

問 早急な対応が必要ならば、町長の専決処分にしてはどうか。

答 他の自治体ではそうしているようだ。早々に協議させていただきたい。

Wi-Fi 整備事業大幅に見直し 身の丈にあった事業に 正算 補予

一般会計

■歳入歳出それぞれ6143万6000円追加補正。

■総額352億5186万円で、通常分は約92億円26・1%で震災復興分として約260億円73・9%となる。

■投資的経費は普通建設事業と、災害復旧事業を合算して約210億円59・8%を占める。

国庫補助金

問 (及川幸子議員) Wi-Fi整備事業の補助金の減額の理由は。

答 施設のシステム整備には数千万円の経費が必要となり、民間のサービスを利用する事に切り替えた。

当初の6000万円の整備事業から、国庫補助の4800万円を差し引き、単費による1200万円の整備事業に変更した。

広域事務組合の返還金

総務費

問 (及川幸子議員) 工事の談合とは、また違約金は。

答 消防無線の整備で発注業者に談合が発覚した。談合事業には20%の違約金が発生し、事業は国庫補助金で3分の2が使われ、3分の1の28%相当分の3200万円が町に返還された。

応急仮設住宅敷地解体遅れ

民生費

問 (後藤伸太郎議員) 仮設の敷地借上げ料計上

入谷横断一号線の進捗状況

問 (佐藤正明議員) 5年計画なので平成32年には完成するのか。

答 交付金の事業は基本的に5年を一区切りという制度で、現状に同じ5年以内に完了する姿勢で臨んでいる。

水産物供給状況は

農林水産業費

問 (今野雄紀議員) タコの水揚げの量と価格は。

答 11月末現在で数量は昨年の3・5倍で、金額は1億7400万円と4・2倍となっている。今も水揚げが続く、西日

伊里前地区の下水道災害復旧の工事費の減額

公共下水道

ハマール歌津南側部分、国道45号から南部分の管渠敷設工事について、国道45号の復旧工事の調整の結果、今年度へ計上し減額とした。

本の水揚げ量が少なく依然高い推移となっている。**問** シロサケの水揚げ量と採卵数の状況は。
答 11月末現在の水揚げ量はマイナス19%、金額はプラス15%となっている。12月5日現在で61万1000粒となり、輸入卵も含め1000万粒程度を確保する。

特別会計

人件費の補正

介護保険

地域支援事業費について、給与改定及び人事異動等による人件費の補正。

戸倉新水源の施設整備

公共下水道

(村岡賢一議員) 町内

高台移転事業を始めとする復興事業が一定程度進む中、平成32年度を目標とする10年にわたる震災復興計画は、平成29年度・復興期最終年度から、いよいよ発展期に移行します。復興事業の進捗状況と、今後の取り組みを含めた事業を評価検証し新たな課題解決を検討する必要があることから、東日本大震災対策特別委員会が開かれました。

祈念公園は平成31年10月から供用開始。 ネイチャーセンターは戸倉地区へ。 港橋復旧は断念。

12月8日、東日本大震災対策特別委員会において、町から以下の8項目について説明がされ、質疑が行われました。

- 復興事業等の進捗状況** 復興交付金の事業は、5省40事業、最大1057億3千万円の費用があてられ、進捗率52～100%。災害復旧事業(町道・上水道・漁港)の進捗率は、13.8%～47%。
- 八幡川西側の復興事業の見直し** 港橋は、コスト縮減が見込めず、復旧を断念。ネイチャーセンターは一般財源不足・将来負担を考慮し、戸倉公民館2階へ機能復旧。八幡川西側の土地利用は、自然的土地利用の考え方を重視し、町民と共に場所づくりの活動を。
- 復興事業の計画変更・事業期間の見直し** 平成30年度末開園を目指していた祈念公園は、平成31年10月一部供用開始。
- 土地区画整理事業に係る引き渡し状況** 11月末現在46.5%。平成30年度末に完了予定。
- 震災復興祈念公園の整備状況** 河川堤工事との調整により、中橋付近の施工時期を見直し、平成32年9月開園予定。
- 高台連絡道路等の供用開始時期** 高台避難道・平成30年4月開通予定。復興拠点連絡道路・平成30年度末全線開通予定。
- 海岸防潮堤工事等の進捗状況** 漁港災害・防潮堤などの事業進捗率は24.6%。未発注工事の一括入札により事業スピードを早め、平成32年度内の完了を目指す。
- 仮設住宅の集約化の方向性** 志津川地区は沼田2期、歌津地区は、吉野沢団地にそれぞれ集約される。

質疑

- 問** (及川幸子議員) 祈念公園の石碑に名前を刻むことはできないのか。
答 昨年の議会において議論済み。巻紙にて収めることに変更はない。
- 問** 魚竜館と魚竜化石は復興事業として考えているのか。
答 教育委員会にて整備方針を検討中。決まり次第報告する。
- 問** (倉橋誠司議員) 高野会館への取り付け道路の形状・利便性は考慮されているのか。
答 民有地に行けるようにする為の機能保障であって、土地利用に関しては地権者の考え方なので、双方のできる範囲で相談の仕方を考え対応している。
- 問** (高橋兼次議員) 各事業の進捗状況を伝えるとき、町民は実際の工事の進捗と捉えてしまうと思われるが。
答 今後は事業と工事の2系統で資料などを作成し示していく。
- 問** 一括入札で工事量の大きさ・多さに対応できる業者と地元業者の関わり方についてどのように考えているのか。
答 年度内発注については、基本的に、参加要件を地元業者に設定している。
- 問** (千葉伸孝議員) さんさん商店街から続く人道橋(中橋)と祈念公園は同時進行で進められるのか。
答 中橋の工事が終了しないと右岸側中橋周辺部からアプローチ部分の工事が進められないので、時間に差が出ると考えている。

ここが聞きたい

一般質問

12月定例議会では、6人の議員が14項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

住宅改修

介護保険利用での支払い軽減を

町長 前向きに検討していく



佐藤 雄一 議員

問 住宅改修後の工事代金が一時的とはいえ、全額支払であるのは利用者の大きな負担になる。軽減できないか。
答 介護保険を利用しての住宅改修は、現在は償還払いを原則としている。償還払いを町として積極的に考えていきたい。十分に地元の業者で対応できる事業だと思っております。

問 工事代金が少額で済む工事ならよいが、上限の20万円近くになると利用者にとって厳しく大きな負担になる。最初から一割にできないか。
答 住宅改修への補助は利用者の日常生活状況を

総合的に勘案する。関係機関と連携して制度を利用しやすくするために、※受領委任払いを前向きに検討していく。

問 受領委任払いを利用する場合、原則として工事業者が前もって登録をしなければならぬのか。
答 償還払いだと一時的に利用者の方が負担を強いられるので、受領委任払い制度を町として積極的に考えていきたい。十分に地元の業者で対応できる事業だと思っております。

※受領委任払い：利用者が一旦全額を支払う償還払いに対し、自己負担分のみを軽減する支払方法。

耐震診断

住環境等の整備の拡充を

町長 耐震化促進事業に取り組み

問 当町の耐震診断・住宅改修を住民に十分に周知しているか。

里山構想

ひこころの里の活用策は

町長 官民が連携して地域課題に取り組む

問 当町の第二次総合計画でのひこころの里の有効活用を町ではどのように考えているか。

答 本町の玄関口である入谷地区の活性化が交流人口の拡大を図る上でも重要であるとの認識から

問 住宅耐震診断及び改修工事助成事業は、平成18年度に立ち上げた。
問 当町で現在実施の耐震化促進事業の助成制度について説明を。
答 住宅耐震診断の費用は一件当り14万8300円で、住宅所有者負担は3300円となっている。改修工事助成額は町と県を合わせて最大65万円となる。

問 地元業者の住宅改修工事については町産材を
答 住宅耐震診断及び改修工事助成事業は、平成18年度に立ち上げた。
問 当町で現在実施の耐震化促進事業の助成制度について説明を。
答 住宅耐震診断の費用は一件当り14万8300円で、住宅所有者負担は3300円となっている。改修工事助成額は町と県を合わせて最大65万円となる。

問 地元業者の住宅改修工事については町産材を
答 多く使用している。地域産材使用の補助を新築工事並にできないか。
答 町産材の活用補助事業は、現在新築工事中心に取り扱っていて、課内においてもリフォームといたうくりの中でも町産材活用が図れないか検討中である。

問 官民が連携して、地域課題の解決を目的とした取り組みを考えているか。
問 入谷地区の活性化をどのように考えているか。
答 やはりひこころの里を中心とした、連携協力体制が必要不可欠と考え、地域の宝として地域住民や民間事業者等が主体的に考え行動する事が入谷地区の活性化につながる。
問 屋敷の建物の老朽化が進む中での対応は。ま

答 周辺道路の整備についてどう考えるか。
答 町では老朽化が進む施設の修繕について計画的に実施する。屋根部分を含め、年次計画の中で改修していききたい。駐車場や道路の問題等いろいろあるが、地域の皆様とやる範囲をしっかりと決定しながら、地域にたくさんの方々が来られるように整備を進めていく。

一般質問

Q&A

復興検証

南三陸町の合併・震災復興の検証

町長 新しい町づくりは計画どおり



千葉 伸孝 議員

民意向調査」を実施した結果、「整備すべき」は全体の14・5%だった。

最終的な理由は、多くの町民が建設を望まなかった状況や、厳しい財源状況など、当時の判断は間違っていないかった。

議会の決定を順守していれば、役員職員43名を含む町民800名の尊い命を一人でも多く救えた。

被災者の一次から二次避難、高台への「終の棲家」の移転までの6年8カ月の経過は、行政の計画どおりか。

災害公営住宅及び防災集団移転促進事業の整備は、概ね計画どおりに進捗し、志津川中央住宅が昨年度末と、3年3カ月で完成した。遅延したとは考えていない。

これまでの6年8カ月の経過による、町民の損失をどう考えているのか。

本町では人口減少が加速度的に進展した。平成27年度の国勢調査では、被災市町が大幅な減少となっており、本町も人口減少に対応した取り組みを展開している。

町民の生活支援策として、町民バス運賃の一律100円の運賃の考えは、

昨年の有料化にする段階で、各議員の理解をいただき、当分は現在の形を持続する。

災害公営住宅の家賃の軽減策は、

住居の安定確保を図るため、家賃の低廉化事業と、低所得者の負担を軽減する家賃低減事業を



本浜地区から指定避難場所「上の山緑地」を望む



志津川地区の中央団地の住宅再建

復興交付金事業として実施している。

震災復興は10年の復興計画であり、家賃の軽減策を10年間に延長すべきではないか。

本町は、家賃低廉化事業で20年間、低減事業でさらに減額されている。

税の申告の結果をみて、その辺を調査していく。雑損控除が適用されない方も多く、低廉化の終了が間近と迫っているところ段階的に上げざるを得ない。

その他の低所得者救済策は、

復興交付金事業として実施している。

震災復興は10年の復興計画であり、家賃の軽減策を10年間に延長すべきではないか。

本町は、家賃低廉化事業で20年間、低減事業でさらに減額されている。

税の申告の結果をみて、その辺を調査していく。雑損控除が適用されない方も多く、低廉化の終了が間近と迫っているところ段階的に上げざるを得ない。

区長制度

自主性の高い自治会制度への推進をせよ

町長 今後も区長制度を継続していく

協働のまちづくりへ今後の取り組みは、

コミュニケーション再構築を推進している。

区長制度から自治会への検討をしては、

行政区長は地域とのパイプ役であり、今後も継続していく。

東松島市では、110の行政区を約70の自治会へ再編したが、

町として最良の方向を、十二分に検討したい。

ボランティアゴミ袋の導入を。



今野 雄紀 議員

全国の自治体の中には、家庭ごみ有料化の際に導入されている。

当町での有料化は、

家庭ごみの分別化など、エコタウンへの挑戦はしていくが、方向性としては、有料化を考えていきたい。

学校菜園の現状と、今後の取り組みは、

校庭の端の一部、学校花壇、プランターを利用している。各学校の校長が教育課程、活動の最

学校菜園

エディブルスクールヤードへの取り組みを

教育長 現状でよしとする

高責任者であり、校長の考えによって決めている。

エディブル・スクールヤード（食べられる校庭）のような取り組みは、

校長のスタンス、考え方を現状でよしとしている。

石巻市では、コミュニケーションスクールの一環として、収穫した野菜などをイベントの市で売っている。

ひとつの参考例として受けとめる。

これからの4年間は選挙で応援を受けた一部の方たちの利益になるような町政運営だけでなくほかの方たちにも目を向ける町政を担っていくのか。

議員時代は応援をもらった方たちへの思いが強かった。町長選挙はそういう形で行政運営すれば、不信感を抱かれる。

一日も早く歌津・戸倉地区に、震災で犠牲になられた方たちの為に、手を合わせる場所を。

4年以内に建立する。三陸道が延伸し、小さな自治体のまま存続できるのか。更なる合併の懸念は、

南三陸町の誕生にむけてがんばった人間として、再合併は考えていない。

町政運営

三陸道の延伸による更なる合併の懸念は

町長 新町誕生にむけてがんばってきた、考えていない



おいしい校庭

議員時代は応援をもらった方たちへの思いが強かった。町長選挙はそういう形で行政運営すれば、不信感を抱かれる。

一日も早く歌津・戸倉地区に、震災で犠牲になられた方たちの為に、手を合わせる場所を。

4年以内に建立する。三陸道が延伸し、小さな自治体のまま存続できるのか。更なる合併の懸念は、

南三陸町の誕生にむけてがんばった人間として、再合併は考えていない。

一日も早く歌津・戸倉地区に、震災で犠牲になられた方たちの為に、手を合わせる場所を。

4年以内に建立する。三陸道が延伸し、小さな自治体のまま存続できるのか。更なる合併の懸念は、

南三陸町の誕生にむけてがんばった人間として、再合併は考えていない。



ほしいねボランティアゴミ袋

施設整備

ネイチャーセンターの再建は

町長 平成31年度中に、戸倉公民館二階に再建する



後藤 伸太郎 議員

再建の時期は、平成31年度中を見込んでいます。

改修費用は、概算で2000万円ほどと見込み、復興交付金を当て込む。

戸倉公民館での再建へと方針を転換したのはいつか。

まだ決定ではない。この一般質問の通告を受け、庁内で議論を始めた。志津川地区での再建



ネイチャーセンター準備室の取り組み

高台整備が完了し、住環境の整備は新たな段階を迎えているが、空室空区画の状況は。

一般開放により、町外からの入居者も増えている。災害公営住宅ではセーフティネット等を除いた空室は、10戸前後になつている。

防災集団移転団地では113区画の空きがあつたが、一次募集で28区画(うち町外から7区画)が決定した。

従業員寄宿舎、アパートの建設が可能になつた経緯は。

3件(6区画分)の申し込みがあつた。

すき、国道に近いという利便性の高さ、戸倉地区のシンボルとして元々あつた地域に帰ってくるという感覚があると思う。

高台団地

なぜ寄宿舎・アパート建設を認めたのか
町長 町内の産業振興の観点から

町内被災者の入居がほぼ完了したこと、町内業者から従業員確保のため寄宿舎建設の許可を求めたこと。

町内被災者の入居がほぼ完了したこと、町内業者から従業員確保のため寄宿舎建設の許可を求めたこと。

募集開始の段階では、していない。

終の棲家をようやく建てられたと一息ついた矢先に、すぐ近くにアパートが建つ。どう思うか。

寄宿舎やアパートの建設がすべていけないとは言わないが、団地内への建設は時期尚早。周辺の同意もないまま、ルールを

		災害公営	防集団地
H29.8月の空き		106戸	113区画
一次募集	8月	34戸決定! (町外25)	9月 27区画決定! (町外7、アパート6)
二次募集	11月	40戸応募 (町外30)	募集中
H29.12月の空き		32~40戸 (セーフティネット等25戸を含む)	86区画 (公募準備中16区画を含む)

高台団地の空き状況の推移

※セーフティネット：今後災害が発生した時などに備え、一定数空室を残しておくもの。現在は6戸。

気仙沼線

JR気仙沼線鉄道復旧は

町長 鉄道は膨大な財政負担、現実的に困難

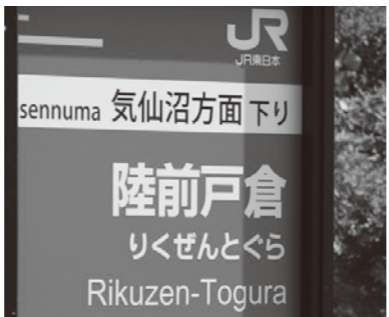
ベイサイドアリーナに小中学生が描いた鉄道の絵が多数展示されていた。鉄道を望んでいる子供達が多いと伺える。BRTとなった経緯の説明を。

鉄道の全線復旧を目指すし、JRと交渉を重ねてきたが、沿線自治体首長会議にてBRT復旧受け入れを表明した。

鉄道での復旧について考えは。

鉄道事業が成り立つ目安の半分にも満たない

状況であつたので、JRとしても大きな経営判断が求められたと推察される。被災したルートでの復旧には約300億円要し、内陸部ルートに変更した場合はさらに400億円もの追加になり、町の将来を担う子供に負担を強いることはできない。BRTでは本数が大幅に増加した。BRTを基幹に乗りバスなどできめ細やかな交通網を整備したい。積極的にBRTをご利用頂きたい。



バス問題

バス料金を値下げしては

町長 路線維持のため、バスを積極的に利用して

乗客数便数を増やすため、バス料金を下げたい。

乗り合いバスは民間交通事業者が運行しているが、採算は取れておらず、経費の多くが税金で負担している現状では今の運賃設定は適正である

路線維持と認識している。

志津川インター開通

観光客にも利用しやすい乗り合いバスにしては。

良いアイデアがあれば是非出して頂きたい。町としても前向きに検討していきたい。

志津川インター開通

に伴いミヤコー高速バスが戸倉を通らなくなった。三陸道延伸に伴い南三陸町内でのバス停がさらに減るのでは。

ミヤコーバスからは町には事前説明はなかったが、利益を求める民間企業なので町から意見を言える立場にない。

八幡川橋

八幡川港橋は車道橋に
町長 港橋は復旧しない、避難時に橋は使わない

八幡川にかかる海側の港橋は人道橋であるが、有事に備え車道橋にしてはどうか。

八幡川下流には志中大橋、八幡橋、汐見橋の3つの車道橋に加え、中橋と港橋の2つの人道橋を予定していたが、事業

費用を検討の結果、港橋は復旧しないことにした。

渋滞回避のためにも、橋や避難路迂回路は多い方が望ましいと思うが。

「宮城県津波対策ガイドライン」では避難を方向と同方向で避難場所

に直線的に避難すること、海沿い川沿い道路は原則避難道路としないこと示されている。危機管理の観点から、3つの車道橋があることで、避難に必要な経路は確保されていると考えている。



倉橋 誠司 議員



生活環境

高齢者の声に耳を傾けよ

町長 高齢者の一人暮らしは533世帯あり、相談事も増加



及川 幸子 議員

要との声が一度もない。名簿を作って配布するリスクを考えると消極的である。

課題の中で、アルコール依存は家庭崩壊につながる大きな問題である。早いうちに芽を摘み、町民の幸せのために努力されたい。

環させながら各地区を回してほしい。現在も可能な範囲で運行している。震災前には町民バスにフリー乗降区間があったが。

市街地でのフリー乗降は、警察がまったく許可しない。



コミュニティーが異なる自治会組織

問 敬老会に名簿の配付を高齢者は望んでいるが、今後の考えは。

答 震災後ホテルにて各地区行っているが、約28%の方の参加がある。個人情報保護法施行によりやめた。

問 残りの70%の人が不参加になるが、「名簿を見て心の支えになっていく」と聞く。案内状を出すときに、本人の同意を得れば可能になるのではないか。

答 私の所には名簿がない。住宅家賃問題のお詫びが無いとの声があるが、請求が遅れた分は訪問し説明している。算定間違いについては、お詫び文とともに案内文書を送付している。

一人暮らしの現状と

沼田・中央・西団地の買い物や通院問題の解決は。

東と中央についてはBRTが走っている。旭ヶ丘や西団地は町民バスも含めて今後考えていく。町民バスを3団地循環



年一回の敬老会

住民自治

自治会組織の見直しを

町長 復興住宅自治会は互助組織である

問 やつと新しい団地が形成されたが、自治会の組織がまちまちである。行政区長には報酬もあるが統一できないのか。

答 災害公営住宅の自治会は行政区とは違う。住宅条例にもあるが、共有部分の維持管理を担うのが自治会の仕事である。

問 復興住宅自治会は互助組織である。自治会長には無く公平性を欠くので、町民から疑念を持たれるのでは。

答 自治会は互助組織であることを設立時に説明し、納得していただいているが、配布物は区長との調整だと思う。

問 区長報酬は各地区1万2000円プラス140円×戸数が毎月支払わ

11月議会提出 議案一覧 10件

(補正予算1件、任命6件、議員提出議案3件)

Table with 2 columns: 議案番号 and 内容. Items include budget amendments and committee appointments.

12月定例議会提出 議案一覧 26件

(条例改正5件、工事関係7件、財産売却・貸付6件、和解1件、補正予算4件、議員提出議案3件)

Table with 2 columns: 議案番号 and 内容. Items include salary adjustments, park regulations, and various construction projects.

お待ちしております!

～住民と議会との懇談会～ 2月11日(日)開催!

当議会では、復興事業がハード事業からソフト事業へと転換する中、より一層今後のまちづくりにおいて住民皆様との対話を通し、地域のニーズや思いを吸い上げ、議会活動に反映させていかなければならないと思っております。

今後とも住民の付託に応える南三陸町議会をつくり上げていくためには、住民と議会が一体となった議会の改革や活性化を進めていかなければならないことから、来る平成30年2月11日(日)に町内4会場で懇談会を開催いたします。

多くの住民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。 南三陸町議会

【懇談会のテーマ】

- ・議会に対する意見、要望
(議会や町づくりに対して、日頃お考えになっていることについて住民の方々と議員が懇談するものです。)

※懇談会の開催時間は各会場とも2時間程度を予定しております。

担当班	2月11日(日)午前10時～	2月11日(日)午後2時～
1班	戸倉公民館 多目的室	南三陸町役場 マチドマ
2班	入谷公民館 大研修室	歌津総合支所 検診室

担当班の議員名簿				
1班	◎星 喜美男 及川 幸子	○山内 昇一 後藤伸太郎	山内 孝樹 佐藤 雄一	今野 雄紀 須藤 清孝
2班	◎後藤 清喜 佐藤 正明	○菅原 辰雄 千葉 伸孝	高橋 兼次 倉橋 誠司	村岡 賢一

※◎は班長、○は副班長

○開催主体
南三陸町議会【議会活性化特別委員会】

○問い合わせ先
南三陸町議会事務局
電話 0226-46-1375



議会へのお願い

陳情書

陳情8の1

日本政府へ「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」提出に関するお願い

【陳情趣旨】

日本政府に対して「核兵器禁止条約に批准すること」という意見書を貴議会名で提出してください。

陳情者 宮城県原爆被害者の会
ヒバクシャ国際署名連絡会宮城 代表 炭谷 良夫

この陳情は採択されました。

陳情8の2

介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書

【陳情要旨】

国に対して以下の介護福祉施策の充実を求める意見書を提出すること。

- (1)介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- (2)介護保険料の引き上げを抑制するため、介護保険制度における国の負担割合を引き上げること。
- (3)介護サービスの利用料を抑制し、サービスの必要な人が、安心して介護サービスを受けられる制度改定を行うこと。
- (4)国会および政府は、社会保障充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し、安定的な財源を確保すること。

陳情者 特定非営利活動法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子

この陳情は民生教育常任委員会へ付託されました。

議員提出議案

発議第11号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出について

人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国際連合で7月7日、加盟国の3分の2(122カ国)の賛成で採択された。また、9月20日に国際連合本部で始まった核兵器禁止条約に署名した国は50カ国に達し、実現に向けて大きく前進した。

核兵器禁止条約は、その前文に「ヒバクシャの苦難を心に留める」と盛り込み、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なもので、核保有国が条約に参加する道もつくられている。2017年のノーベル平和賞は、「核兵器禁止条約」の採択に貢献した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)が受賞した。この受賞は、核保有国とその傘に入る国を動かす大きな原動力になる。

政府には、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務めると、自ら明言したとおりの行動が求められる。よって、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約を一日も早く批准すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書送付先 内閣総理大臣・外務大臣・防衛大臣・衆議院議長・参議院議長

上記の発議は可決され、意見書を提出しました。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

「わが町 南三陸町」



旭ヶ丘 菅原 ひとみ さん

家々も建ち並び、復興住宅への入居と、以前から比べると、夜はかなり明るくなったなあと感じます。

平成三十年。平成の年号も来年で終わることとなり、震災から六年という月日が経過し、七年目を迎えます。
三陸道の歌津伊里前インターまでの開通、国道四十五号線の復旧工事、各新店舗のオープン等々・。着々と新南三陸町が開拓されていきます。新しい

しかし、その反面問題点もでてきています。独居入居者の孤立、各種全般的にともいえるマンパワーの不足。と、多少なりともプラスになる事があればマイナスな部分もでてきているのではないのでしょうか。
復興十年という言葉を目にし

ます。あと三・四年でそれは実現するのでしょうか。それを願う震災前の街並みを忘れることなく古き良きものは守りながら幼い時から地元南三陸町に育てられた分、いま、私たちが町を育てていくことが大切なんじゃないかと考えています。

「議会から」

「分ければ解かる」「解かれれば変わる」という言葉を耳にしたことがあります。「復興」をキーワードに視えた菅原さんの風景を素直に受け止め、未来へ繋いでまいります。

「楽しい町人」



岩沢 阿部 雅美 さん

「ここどこ？今どこ通ってるの？住宅街だ！公園も！スーパーもある!!すごい!!」と、久々に志津川を通った娘が叫びながら車の中からキョロキョロと外を見渡していました。一步一步着実に住宅の再建、道路等の整備が進み、住みやすい町へと変わってきていると思います。

小さな子供達が遊べる遊具のある所やお年寄りの健康のため

ゲートボール等ができ、集まれる所もあり、とても良い環境だと思えました。でもその中で、中高生や若い子供が集まって遊べる場所は無いようにも思いました。子供達はたまにバドミントンや卓球、バレー等をしにアリーナの体育館へ遊びに行きます。安く気軽に利用できるいい施設だと思えます。さらに屋外にテニスコートやサッカー場もまた出来ると嬉しいと思えます。

またコンクリート等で整備された場所もあると、そこでバス

ケやスケボーができたり、小さな子も自転車やローラースケート等もでき、遊ぶ年代も種類も広がり様々な世代の人々が集まれるように思いました。みんなが体を動かしながら遊べるようなそんな場所があると、もつといいなと思えました。

「議会から」

若者や中高生・児童が楽しめる場所として、生涯学習センターや松原公園など、スポーツ環境の整備を進めています。

編集後記

11月6日から新体制にてスタートした議会の初めての議会だよりの発行となりました。議会広報特別委員会のメンバーもかわり、個人としてもはじめての編集作業に四苦八苦になりました。新人議員らしく出来ることから形にしてお参りしますので宜しくお願致します。改めまして、あけましておめでとうございます。町議会議員として1つの議席を預かる身になって早くも3カ月になるうとしていきます。目線が変われば見え方も考え方も変わってきます。

復興総仕上げ・発展期に位置づけられる新年度からの3年間へ向け、共有認識を明確にとめて参ります。
須藤 清孝

- 議会広報特別委員会
- 委員長 後藤伸太郎
 - 副委員長 須藤 清孝
 - 委員 倉橋 誠司
 - 委員 佐藤 雄一
 - 委員 千葉 伸孝
 - 委員 菅原 辰雄

発行責任者 議長 三浦 清人

皆さん議会傍聴に来てください
 次回の定例議会は 3月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375
 ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。